

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	ナルク千葉福祉調査センター
所在地	千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成20年11月27日～平成21年 1月20日

2 評価対象事業者

名 称	野田市立尾崎保育所	種別： 保育所
代表者氏名	宮澤 広美	定員（利用者人数）： 160名
所在地	野田市尾崎1714	TEL 04-7129-2009

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

- ◆ 特に評価の高い点
- 指定管理者を受け、2年目に入り所長や主任の保育指針に沿った現場指導により課題も明確化されてきて職員一丸となり保育所づくりに務めています。資質向上に向けた研修会や、関連機関との連携に努め情報収集などに取り組んでいます。職員は保育サービス向上のため自己目標を設定し、所長・エリアマネージャーが定期的にフォローする体制がつくられています。
- 昨年に続き第三者評価を受審したことにより、職員自らの気づきが多く考え方や取組みに変化が見受けられます。保護者のアンケートからも保育所への信頼度の高まりが伺えます。
- ◆ 特に改善を求められる点
- 共通理解や対応に向けて各種マニュアルが作成されていますが、マニュアルを理解し活用することが望まれます。保育目標は職員の総意で作成されています。保育目標を実現するために0歳から6歳までの目指すべき事項を具体的に検討し、一貫性のある保育計画の作成が求められます。今後は中間層のリーダーを育成することで、より質の高い保育サービスが期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

尾崎保育所は昨年度より野田市の指定管理者として受託している施設です。野田市と連携して運営を行っているため、当社他園の運営形態と異なり建物の構造に関する指摘に対し、当社で勝手に改築等を行うことは不可能ですが、当社の運営理念である、安全安心を第一に考えた保育理念を心がけています。

今後も第三者評価から得られた保護者からの意見などに耳を傾け、利用者のニーズにあった保育運営を行っていきたいと考えています。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

当社は関東地区を中心に認可保育所を23箇所、東京都認証保育所を22箇所、自治体認定施設を4箇所、更に公設民営の学童クラブ、児童館を28箇所運営しています。

当社では保護者のニーズに応えるため、延長保育、休日保育などの特別保育事業の実施、また体育、英語、リトミック教室、幼児教室などの様々なオリジナルプログラムを提供して保護者の子育てを支援しています。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I 福祉サービスの基本方針と組織	野田市の目標、日本保育サービスの運営理念、保育所の目標が各保育室に掲示され、周知されています。入所説明会において保護者へ説明され、保育所のしおりに明記されています。事業計画は、毎年業務計画として野田市に提出し運営協議会で確認されています。毎週東京支社において、全保育所長が出席し重要事項が協議され、その内容は、所長から全職員へ周知されています。 改善事項は、所内で会議の報告が行われていますが、十分な時間が取れないため、全職員への理解・コミュニケーション・意見交換不足が見受けられます。会議の持ち方について工夫されることが望まれます。
II 組織の運営管理	指定管理者として2年目に入り、課題を把握しその改善への取り組みが具体化されています。地域ニーズに答え、所庭開放や所内見学会、高齢者との交流が実施されています。安全対策は、警察署、消防署、関係団体と連携した通報体制があり、子どもの安全が守られています。 改善事項は、地域との交流に積極的に取り組み、民生児童委員や老人会などボランティア団体との情報交換されることを望みます。さらに、今後は保育所が外部に出向き地域のニーズを直接掴むことを期待します。
III 適切な福祉サービスの実施	子どもの健康管理は、毎朝保護者からの情報を把握し、健康マニュアルに沿って確認されています。変化が見られる子どもについては、個別に管理されています。食事の献立は1ヶ月サイクルに改善され、献立にも工夫が見られます。 改善事項は、個人情報取り扱いについて、より慎重に取り組まれることを期待します。所内会議や研修で取り上げ周知徹底されることが望まれます。

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
IV サービスの内容	保育者は子ども一人ひとりへの理解を深め、受容的姿勢に努めて保育に携わっています。保護者の、保育所での子どもの様子に関する満足度は高く職員と保護者の信頼関係が感じられます。また、児童の健康管理や感染症、流行病に対する情報提供や予防、給食やおやつ・おたのしみ献立・クッキング保育・延長保育の補食や夕食等、健康や食事に関しても保護者から高い評価を得ています。 改善事項は、保育計画の作成、子どもの主体性を尊重した環境（物的、人的）。乳児保育の工夫、全保護者を対象に個人面談の実施等に、取り組まれることを期待します。

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果				評価結果
大項目	中項目	小項目	項目	評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1 ①理念が明文化されている。	A
			2 ②理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
		(2) 理念・基本方針の周知	3 ①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	A
			4 ②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5 ①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	A
			6 ①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	A
		(2) 重要課題の明確化 (3) 計画の適正な策定	7 ①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	A
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8 ①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	A
			9 ②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10 ①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	A
			11 ②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12 ①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	A
			13 ②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやっている。	A
			14 ③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	A
		(2) 職員の就業への配慮	15 ①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	A
			16 ②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	A
			17 ①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	A
	(3) 職員の質の向上への体制整備	18 ②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	
		19 ③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	A	
		20 ①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21 ②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	A
			22 ①地域との交流・連携を図っている。	B
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	23 ②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	B
			24 ③事業所が有する機能を地域に還元している。	A
			25 ④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
			26 ①地域の福祉ニーズを把握している。	B
		(2) 地域福祉の向上	27 ②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A
			28 ①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	B
III 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	29 ②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	B
			30 ①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
		(2) 利用者満足の向上	31 ②利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている	A
			32 ①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	A
		(3) 利用者意見の表明	33 ②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	A
			34 ③利用者からの意見等に対して迅速に対応している	A
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	35 ①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
			36 ②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	A
			37 ③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	A
		(2) サービスの標準化	38 ①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	A
			39 ②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	A
			40 ①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	A
(3) 実施サービスの記録	41 ②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	A		
	42 ①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	A		
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	43 ②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	A	
		44 ①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	45 ①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	A	
		46 ②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	A	
	(2) 情報の管理	47 ③個人情報保護に関する規定を公表している。	A	

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 野田市立尾崎保育所

評価基準		項目番号	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織				
I-1 理念・基本方針				
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。				
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1		A	運営理念として、安心、安全を第一に方針が業務企画書に記載、明文化され保護者全員に理解されるよう工夫されています。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2		A	理念に基づき運営方針が明文化されています。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。				
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3		A	理念や基本方針を記載されたパンフレットが全職員に配布され周知されています。各保育室や職員室に掲示されています。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4		A	入所説明会で保育目標、日本保育サービスの事業目的、運営理念が資料を基に説明されています。
I-2 計画の策定				
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5		A	野田市の基本方針に基づいて、平成20年度の業務計画を立て、その内容に沿って業務が行なわれています。
I-2-(2) 重要課題の明確化				
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6		A	重要課題は明確化され、今年度の業務計画に反映されています。
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。				
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7		A	業務計画は、職員会議で職員に説明され、重要課題は東京支社で毎週園長会議が行われています。内容は所内会議で説明されていますが、さらに徹底する工夫がされることを望みます。

評価基準		評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	A	各クラスにリーダー制を取り入れ、毎日昼令を行い所長の意見や重要な連絡事項を伝え全職員に意思が伝わる工夫が行われています。月1回保護者会を開き意見交換や連絡事項が周知されています。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	A	職員全員と所長が面談を行い職員の希望や意見の聴取を行っています。人事は東京支社のアンケートがあり、職員の希望をとるなど工夫が見られます。時間外の職員会議については月に1度認められ手当てが支給されています。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	A	野田市主催の園長会議に出席し、情報の収集や意見の交換が行なわれています。また、近隣の幼稚園、保育所、小学校の連絡会議、研修会、交流会等に参加し情報の交換・収集が行なわれています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	A	利用者数は毎月東京支社に報告を行っています。児童の保育利用時間など細かく分析がおこなわれ、効率的な職員配置などに反映されています。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	A	就業規則に、職員が守るべき倫理が明文化されており入社時の研修を受け周知されています。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	A	東京支社において、方針を策定し計画的に行なわれています。査定基準は業務マニュアルに明文化されています。査定は事前に自己評価が行なわれ、その際の査定シートにも評価基準が明示されています。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	A	職員評価は、年3回査定があり評価基準に基づいて、所長・エリアマネージャーが客観的な評価を行っています。その結果は面談を行い話し合い行なわれています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	A	毎月所長が全職員の出勤データを集約、管理し東京支社へ報告されています。分析した結果について、定期的に職員との個別面接を行い了解されています。
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	A	新たに外部施設の法人会員になり、利用、選択の幅が広くなり充実されています。また、年に1度メンタルチェックが行なわれています。

評価基準		評点	コメント
II-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	A	人材育成を目的に、常勤、非常勤の全職員を対象に研修の年間計画が明示されています。研修は、社外、社内に分けられ、社内研修は年2回で半年毎に計画が立てられています。幼児安全法は研修を必ず受ける事になっています。
II-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	A	研修に参加した職員は必ずレポートにまとめ、所長、東京支社に提出されています。半期の成果を踏まえ次の計画に反映されています。
II-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	A	野田市を通じて実習生の受入を行なっています。保育士や看護師などの希望も多く、目的に沿えるよう事前に話し合いの機会なども設けられています。受入後は計画的に学べるよう配慮されています。
II-3 安全管理			
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	A	東京支社に安全委員会が設置されており、各所の安全委員が出席、月1度の会議が行なわれています。保育業務マニュアルに事故や災害時の対応項目が設けられ、個別に感染症マニュアルも設定されています。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	A	幼児安全法の講習会には積極的に参加し、登所・降所には安全指導員が毎日門に立ち安全の確保に務めています。
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 地域との交流・連携を図っている。	22	B	地域のボランティアなどの活用を行い交流を図ると共に、今後は保育所が外部に出向き交流されることを期待します。
II-4-(1)-② 利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	B	小学校の校庭や広場を利用し行なっています。散歩などに今後の工夫すべきところが見受けられます。
II-4-(1)-③ 事業所が有する機能を地域に還元している。	24	A	地域住民を対象に所庭開放を行い発育測定や手遊び、育児相談を行っています。地域の高齢者と年3回交流会の計画がありますが、実現されることを期待します。
II-4-(1)-④ 関係機関との連携を図っている。	25	A	野田市との連携を優先し保育所の運営について話し合いや相談がされています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	B	保護者や地域からの情報把握に努めています。民生委員・児童委員などや老人会と交流しさらに情報の収集に努められることを望みます。
Ⅱ-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	A	利用者からの要請に応え延長保育、休日保育を行なっています。また、障害児保育も行なわれています。さらに地域住民のニーズ把握に努め、幅広い活動が行われることを期待します。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 野田市立尾崎保育所

評価基準		評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	項目 番号		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	B	プライバシーの保護に関する研修は強制ではなく個人の自由参加として行われ、個人情報のマニュアルを配布し周知されています。プライバシーに関する研修が優先的に実施されることを期待します。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	B	マニュアルのプライバシーの整理はされています。所長は外部研修に参加していますが職員へのさらなる周知徹底が望まれます。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	A	アンケートや保育参観等で、保護者会の意見などに耳を傾け検討されています。その結果について伝えるように努めています。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	A	毎月開催の保護者会で意見の聴取に努力し提起された問題点について職員会議で検討、東京支社と連携し改善に努めています。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	A	日本保育サービスと野田市に苦情の窓口が開設されており、そのことは入所のしおりで保護者に周知されています。
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	A	意見や要望、トラブルはクレーム受理表を東京支社に提出し、内容によっては関係機関とも相談し回答されています。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	A	意見、苦情に対する対応は、マニュアルに基づき速やかに、組織的に処理する体制が確立されています。
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	A	保育サービスの向上のため自己評価は年3回行なわれています。その自己評価をもとに所長との面談が行われ、課題の発見や改善に努めています。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	A	第三者評価の結果は、東京支社を中心に検討され、また、保育所でも職員会議で話しあわれ、課題を把握し、次年度の改善へ結びつけていくことが確認されています。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	A	課題については職員会議や、毎日行なわれているリーダー会議等で話し合い、改善が図られています。

評価基準		評点	項目別コメント・サービス(公表用) コメント
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	A	保育園業務マニュアルが整備されています。今後さらにマニュアルを理解し活用されることが望まれます。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	A	利用者や職員から出された意見を反映し、保育環境の改善に向けて努力されています。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	A	クラス担任が健康状態を把握し、変化が見られたときは看護日誌に記録されています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	A	事故発生時には所長の判断で対処し、東京支社に報告を行っています。怪我などについてはトラブルシートに記載されます。また、職員間の連絡は昼礼で周知徹底されています。
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	A	日本保育サービスのホームページで紹介されています。見学や問い合わせの説明は随時、所長や主任により丁寧に行なわれています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	A	入所の決定は野田市が行っております。利用にあたっては入園のしおりに沿って重要事項を説明し、子どもの様子について話し合い周知されています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	A	利用者一人ひとりに対し、クラス担任が話し合い、子どもの身体状況や生活状況を把握し記録されています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	A	個別指導を要する児童については、一人ひとり個別の指導計画を作成し、保育がされています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	A	日々の子どもの状況を把握し、月の指導計画で評価見直しが行なわれています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	A	マニュアルが整備され、常に閲覧できる仕組みがあり、ホームページに公開されています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目		項目	
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1)	発達援助の基本	1 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
				2 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
		(2)	健康管理・食事	3 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
				4 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
				5 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
				6 食事を楽しむことができる工夫をしている。	A
				7 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
				8 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A
				9 アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
				(3)	保育環境
		11 生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	A		
		(4)	保育内容	12 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
				13 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
				14 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B
				15 身近な自然や社会と関われるような取組みがなされている。	A
				16 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	A
				17 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	A
				18 性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	A
				19 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	B
				20 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A
				21 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A
	2 子育て支援	(1)	入所児童の保護者の育児支援	22 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	B
				23 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
				24 こどもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A
				25 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	A
				26 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整備されている。	A
		(2)	一時保育	27 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 野田市立尾崎保育所

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	B	保育目標は、野田市の基本方針に沿い保護者の意向をふまえて職員総意で作成されています。保育目標を実現するために0歳から6歳までの各年齢の養護と教育で目指すべき事項を具体的に検討して、一貫性のある保育計画の作成が求められます。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	A	日々の保育はねらいを持って行いその反省は日誌に記載されています。週や月の評価もその都度実施されています。その評価結果を保育所全体で検討して、子どもの意見や気持ちを柔軟に取り入れる指導計画となるよう期待します。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	A	登所時の体調や機嫌等は保護者からの連絡や視診で把握され、保育中は看護師が視診を行ない記録もされています。体調に変化があった場合の保護者連絡は、発熱だけではなく機嫌や食欲等の総合的判断により対応されています。日々の健康管理と併せて2回の内科健診前には保護者に健康記録記入を依頼し既往症や予防注射状況等の把握をする等子ども一人ひとりの健康管理に配慮されています。
IV-1-(2)-② 健康診断(内科、歯科)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	A	全児童に対し、内科健診は年2回・歯科健診は年1回実施され、健診結果は即日各保護者に書面で伝えられています。健診日に欠席の場合は保護者と共に嘱託医(歯科)院にて健診を受け結果は書面で保育所に提出することとされ未受診の無いよう配慮されています。健診結果は会議等で伝達され保育士や看護師・栄養士等各職務の中で、必要に応じて児童の保育に反映するよう確認されています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	A	野田市からの感染症に関する情報は速やかに職員に周知され、保護者には掲示板や各クラスに掲示情報提供がされています。下痢や嘔吐時に備え、各保育室には使い捨て手袋やマスク、エプロン、新聞紙、ビニール袋、消毒液等が用意され、処理方法も周知され感染防止に努められています。感染症に関する予防や情報提供については、保護者からも高い評価を得ています。
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	A	月1度のお楽しみ献立は、行事と絡め季節感を大切に目でも楽しみ喜んで食べる工夫がされています。庭で茄子や胡瓜さつまいも等を栽培育てた野菜を食べる経験活動や、野菜の皮むきや下ごしらえの手伝い等を通して食べ物に関心を持ち食事を楽しむ配慮がされています。テーブルに花を飾る等することにより更に楽しい食事が期待されます。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	A	給食担当者が食事中の様子を見たり子どもと会話をする等喫食状況の把握がされています。又、保育者と栄養士による給食会議で子どもの食事の実態が話し合われ献立や調理に活かされています。食事は、おかわりは自由にし嫌いな物の強要はしない等食べることが楽しく感じるよう配慮がされています。
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	A	献立は1か月サイクルで作成され、おやつは毎日手作りされています。毎日のサンプル展示は保護者の食事作りや子どもの喫食把握に役立っている様子が伺えます。給食に関する情報提供については、保護者の満足度も高く評価を得ています。クラス懇談会時の試食会や子どものクッキング保育も年齢別に行われ、食育への積極的な取り組みがされています。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	A	入所時に全児童に対しアレルギー調査を行い、アレルギー児に対しては医師の指示書に基づいて保護者・栄養士・担任・所長で話合い子どもの健康に配慮して除去食が提供されています。除去食提供にあたり黒板等への記載・声かけ・別トレーの使用等全職員で共通確認の基に実施されています。
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	A	安全確保のため安全委員が他保育所を客観的に巡回し点検するシステムが図られています。当保育所は既に外部の安全委員による点検が3回実施されています。子どもが外遊びをする前の遊具の点検、砂場の消毒や掘りかえし、室内では室温や換気、冬季は加湿器の使用等保育環境に配慮されています。寝具乾燥は年14回実施されています。日々の清掃は隅々まで細やかに対応することが望まれます。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	A	玄関スペースには、こたつコーナーがあり絵本を読んだり語らいの場として保護者や子ども達に活用されています。保育室にはシクラメンやヒヤシンスがあり花や緑、植物に関心をよせるよう環境構成への配慮が伺われます。今後は更に各クラスの保育者が独自性を発揮し、子どもの目線での環境構成に努めるよう期待します。
IV-1-(4) 保育内容			

IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	A	会議や日々の保育現場では禁止や命令、保育者の考えを押しつけず子ども達の気持ちを受け止め、子どもと楽しい時間を共有する様に職員間で認識されています。保護者の、保育所での子どもの様子に関する満足度は高く、今後とも子ども達の気持ちに寄り添い、受容的態度で保育にあたられることを期待します。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	A	食事・睡眠・排泄・清潔などの生活習慣については、クラス毎に話し合いを持ち、保育者により対応の違いが無いように確認しながら保育が進められています。甘えてやってもらいたい時、一人でじっくり取り組みたい時等その時々の子どもの気持ちを優先し柔軟に対応するよう配慮されています。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	B	日案を中心に保育が実施されていますが、朝夕は自発的な遊びの時間と空間が用意されています。特に戸外での自由遊びを長時間とし、ままごとやぶらんこ、滑り台、乗り物、砂や草花等で子ども達の自主的な遊びが多く展開されています。室内の遊具や玩具も年齢や発達にあわせ考慮されていますが、子どもが自ら選んで遊べるよう配置や設定に工夫が求められます。
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	A	なかよしデー・伝承遊び・クリスマス会などを通して地域の人達と触れ合いの機会が持たれています。季節の伝承行事も保護者の参加を呼びかけたり、ボランティアの方には庭の手入れや修繕をしていただく等身近にさまざまな人達と触れ合う機会が多く実践されています。所外活動を多く経験させるような計画や実施を期待します。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	A	従来から朝夕の時間帯は、異年齢児保育が行われ加えて、兄弟的な関係や社会的ルールや等同年齢では経験できない交流が考慮され、行事や会食の時等異年齢での活動を増やす取り組みがなされています。大きい子が小さい子の面倒をみたり、小さい子が大きい子の真似をしたり遊びや生活が豊かになり人間関係の広がりを感じられます。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	A	マニュアルには、子どもへの言葉かけや対応は人格と権利を否定しないよう「もう」「まったく」「またー」の用語は使用しない等々具体的に記され、共通理解や対応が図られています。保育者の日頃の何気ない言動から子ども達は沢山のことを学んでいることをを自覚し、子どもの良き手本となるよう、人権や文化の違い、他人を大事にする心等に配慮し保育するよう共通確認されています。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	A	クラスの出席簿や各種書類等は男の子が先・女の子が後というように男女の性差を区別した記載は無く、遊びや生活の場面でも性差を意識した場面は見受けられません。子ども一人ひとりの個性に配慮した保育に努められ、先入観による男女の差別的対応が無いよう配慮されています。
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	B	乳時期の愛着形成を大事にするため、子どもの求めている保育者が対応する様に配慮・実践されています。食事は配膳方法や援助しやすい子どもと保育者の位置等に気配りがされています。生活や遊びの場で保育者が子ども一人ひとりにゆったりと対応できるよう保育内容や方法の検討が望まれます。
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	A	19時・20時迄の延長保育が行われ、料金は各時間とも1日単位及び10日以上と保護者の実態に応じやすいように設定されています。手作りの食事は19時迄は軽食・20時迄は夕食がサービスで提供され、食事が必要な時は17時迄に連絡が必要ですが、可能な限り対応しようと保護者の要望に応じる柔軟な姿勢が感じられます。異年齢で家庭的な雰囲気を感じられるように配慮されています。
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	A	研修会には、年に数回複数の職員が参加し障害児保育に取り組む意欲や重要性が認識されています。児童相談所や特別支援センターとの連携は勿論のこと、会社には臨床心理アドバイザーの巡回相談を依頼することも可能でバックアップ体制も整えられています。障害児の個別計画を立てその子の特性に合った保育に努められています。
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	B	3歳未満児は毎日、3歳以上児は必要に応じて連絡ノートで保護者と情報交換が行われています。また、3歳以上児はクラスノートには当日の遊びや出来事、連絡事項等の情報提供がされ、その情報から親と子の会話が弾むように配慮されています。保護者と保育者が共通認識のもとに子育てが出来るように個別面談を、全保護者に対し実施することが望まれます。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	A	個別の児童票には、成長過程の様子や家庭の状況・保護者との面談の内容等が記載されています。記録は0～1歳は毎月、2歳は隔月、3歳以上は3か月毎、更に必要に応じその都度整理され、個人情報であることが周知・徹底され的確に管理されています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24		クラス懇談会は、保護者が参加しやすいように期日・時間をクラス毎に設定し保育者や保護者間との共通理解や給食の試食も同時に実施する等工夫されています。行事は保護

		A	者参加の部分を増やしその過程で相互理解を図ることが大事にされています。4月入所時、可能な方を対象に保護者と共に慣らし保育が実施され、子育てへの理解が深まるような工夫がされています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	A	千葉県と野田市のマニュアルに基づいて、年度初めの職員会議にて対応が再確認されています。日頃の保育の中では児童の怪我やあざ、日頃の会話、着替時の体の観察や食事の様子等から異常の早期発見の意識化が徹底されています。疑われるケースの場合、情報は速やかに所長に報告されるよう周知徹底されています。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	A	今年度該当ケースがあり各関係機関との連携や対応が行なわれました。その実体験を通して保護者へのサポートや児童相談所や野田市との連携や理解を深め、照会や通報、職員教育に役立てられています。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	非該当	